

平成 28 年 7 月 22 日

各 位

上場会社名 モジュール株式会社

(JASDAQ: 3043)

代 表 者 代表取締役 古澤 龍郎

問 合 せ 先 財務&経企責任者 小田 真理

(TEL: 03-3454-2061)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人であるアスカ監査法人から、平成 28 年 7 月 22 日付で監査契約の解除通知を受領し、監査契約を解除することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動年月日

平成 28 年 7 月 22 日

2. 退任する会計監査人の名称及び所在地

名 称 : アスカ監査法人

所 在 地 : 東京都港区西新橋 2 丁目 7 番 4 号 C J ビル 6 階

業 務 執 行 社 員 : 公認会計士 若尾 典邦

公認会計士 石渡 裕一郎

3. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成 27 年 6 月 18 日

4. 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 異動に至った理由及び経緯

当社は、平成 28 年 7 月 20 日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度における①無形固定資産に計上されているソフトウェアや賃貸用資産の一部を取得した際の取得価額の妥当性、②ソフトウェア仮勘定におけるソフトウェアの一部を取得した際の取得価額の妥当性、③一部取引先からの仕入計上の適切性、等について疑義があることが判明いたしました。

このことを受け、アスカ監査法人と今後の監査対応等について協議いたしました結果、本日付で、アスカ監査法人より、上記に関して会計監査上、極めて重要な事実が意図的に開示されていなかったことが判明したことにより、監査約款第 4 条（委嘱者の責任）1 項五ア「記録、文書及びその他の事項等、財務諸表等及び内部統制報告書の作成に関連すると委嘱者が認識している全ての情報を入手する機会」が提供されず、監査約款第 14 条（委嘱者の責任）1 項四に記載されている「委嘱者の役員が受嘱者の業務遂行に誠実に対応しない場合等、受嘱者の委嘱者に対する信頼関係が著しく損なわれた場合」に該当することから、監査及び四半期レビュー契約を解除する旨の通知を受領したため、監査契約を解除することとなりました。

また、アスカ監査法人からは、当社が今後新たに選任する一時会計監査人への監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

6. 5. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項にかかる退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 今後の見通し

アスカ監査法人の退任により、当社の会計監査人が一時不在となりますが、現在、一時会計監査人の選定を行っておりますので、決まり次第お知らせいたします。

以 上